

地域密着型サービス(市町村指定の事業者が地域住民に提供するサービス)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的または密接に連携しながら、定期的な巡回訪問と随時の通報により、日常生活上の支援や看護師等による療養上の介助を行う。(要介護1～5)
夜間対応型訪問介護	夜間に、定期的な巡回訪問又は通報を受け、利用者の居宅で、入浴・排泄・食事の提供などの日常生活上の支援を行う。(要介護1～5)
地域密着型通所介護(小規模の通所介護)	定員18人以下のデイサービスセンターへの通所により、入浴・食事の提供など日常生活上の支援、及び機能訓練を行う。(要介護1～5)
(介護予防)認知症対応型通所介護	デイサービスなどへの通所で、認知症の方に入浴・食事の提供など、日常生活上の支援及び機能訓練を行う。(要支援1・2及び要介護1～5)
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	「訪問」「通所」「宿泊」のサービスを組み合わせ、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行う。(要支援1・2及び要介護1～5)
(介護予防)認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	認知症の方を対象に共同生活(5人から9人)を通し、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の支援、および機能訓練を行う。(要支援2または要介護1～5)
地域密着型特定施設入居者生活介護	介護専用型の有料老人ホームなどの特定施設(定員29人以下)に入居する方に対して、日常生活上の支援や機能訓練・療養上の介助などを提供するサービス。(要介護1～5)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模の特別養護老人ホーム)	小規模の介護老人福祉施設(定員29人以下)に入所する方に対して、日常生活上の支援や機能訓練・療養上の介護を提供するサービス。(要介護3～5、ただし特例入所に該当する要介護1・2の方)
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、介護と看護サービスの一体的な提供を行う。(要介護1～5)